発行日

2016年1月15日 第361号

謝礼

の電話があった。名義を貸しただけ

枚方市立消費生活センター 発行

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAXO72 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付> **5** 072 (844) 2431

月曜日~金曜日 9:30~16:30

(土・日・祝日・年末年始休み)

証 券会社を名乗る 人物

「枚方市内に i

を研究するための大きな研

究所

出資を募っている」と電話

が

アドバイス

には電話がつながらなくなった。どう

1. 劇場型勧誘(買え買え詐欺)に注意しましょう!

後ほど研究所を名乗って、投資に対する

を支払う」と言われ了承した。

この事例は、**劇場型勧誘(買え買え詐欺)**と呼ばれるもので、複数の人物が役回りを分担 して消費者をだまそうとする手口です。「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「立て 替えてくれれば後で返金する」「あなたの名前で買った」などとお金を騙し取ろうとします。 「名義を貸してくれたら謝礼を払う」と持ちかけられ、後ほど「名義貸しは法律違反だ」な どと脅してお金を騙し取ろうとするケースも見られます。

興味

が無い

と断ると、「枠に限

2. 話題性のあるテーマに便乗した手口が次々登場するので、ご注意ください。

詐欺業者は、再生可能エネルギーや有料老人ホームの入居権などの高齢者が興味を引きそ うな話題や、iPS 細胞や、東京オリンピック、マイナンバー等、話題性のあるテーマで興味 **を引こうとします。**不審な勧誘の電話がかかってきたら、相手にせずにすぐに電話を切って ください。ご不安な場合は消費生活センターへご相談ください。万が一金銭被害に遭ってし まったら、すぐに警察へ連絡を!

困ったら ご相談を! 欺事件の犯人グループから押収した名簿に記 ☆大阪府警本部では、 全国の警

アド イス

11

の あ 押収 話番号 V) 心 7 遭 る の 欺 た名簿に が 記 \mathcal{O}

例

や あ \mathcal{O}

被害

遭 れ

わ 7

な 1

た

め

料金別納

郵便

親展

【発信者】

大阪府消費生活センタ

大阪府警察本部生活安全部 府民安全対策課

る。

察が い

な が

か

前

 \mathcal{O} ょ

う

対

を

悪質商法による被害にあわないための

あけない!

すぐに扉を開けない いりません!

[いりません] は、はっきりと

「もうかる」「今ならお得」には要注意

人で決めず、家族や知人にすぐ相談

おかしいと思ったら

警察相談専用電話

消費生活相談窓口へ!

えんりょなくまわりに相談!

が

きっ

あなたの

名前:

住所

欺

件

の

か

掲

さ 犯

大阪府警察 きが届っ

「察名で圧着はがきが 被害防止 届 い たけ ť のため C れど本物





はがきと同じで大阪府警から

 \mathcal{O} た

もの ŧ

L

 \mathcal{O}

は

大阪府消費生活センターの連名です)

例

 \mathcal{O}

相談者宅に送付され

〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号 〒559-0034 大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 アジア太平洋トレードセンターITM棟3階

内線34 い。騙す手口もありますので、十分にご注意くださ はがきを送りつけたり、警察官に成りすまして 対グル 活動 43 プが警察や 生活安全部 Tel 0 6 公的機関 6 府民安全対策課 94 3 を詐 1 2 3

☆ このは ഗ お問 い 合わせに つい ては、 ます。 左図の啓発はがきを12 のある大阪府民に (大阪府警察本部 生活安全部 月から順次郵送してい 被害防止のために 府民安全対策課と

←ここからゆっくりていねいにはがしてご覧下さい。

催し予告

「身近な消費者問題~弁護士の現場から~」

消費者教育講演会

日時:平成28年3月16日(水)

14時~15時30分

講師:弁護士 菊地 幸夫さん

会場:メセナひらかた会館

2階 多目的ホール

定員:抽選で300人

平成27年度

受講:無料。当選はがきが必要。

申込:往復はがきに、①講演会名、②申込者全員の氏名

便番号・住所・電話番号(1枚に3名まで)③保育・ 手話の希望の有無を記入の上、消費生活センターまで

お申込みください。 2月 19 日必着。

詳しくは広報 1 月号もしくはチラシをご確認ください。

平成 27年度消費生活地域啓発 リーダー養成講座受講者募集中!

後を絶たない悪質商法などの消費者 トラブルから身を守るため、消費者問題 についての基礎知識を学習し、地域で活 かしてみませんか。

【講座日程】

平成28年2月4日(木)~

3月17日(木)毎週木曜日全6回

いずれも、午前 10 時から正午まで

※全日程出席可能な方対象

※受講無料

※詳しくは、広報ひらかた 1 月号、公共 機関に配布している募集チラシ及びホー ムページでご確認ください